資料6	令和6年5月14日
	第32期青少年問題協議会 第6回専門委員会

「子ども・若者総合計画（令和７～11 年度）」の施策体系について（案）

	令和２～６年度		令和７～11 年度	取組方向の視点・想定される主な取組
基本理念	すべての子ども・若者の権利が保障され、豊かな暮らしの中で自分らしく成長できるまちづくり		すべての子ども・若者の権利が保障され、**ぬくもり**の中で**自分らしく成長**できるまちづくり	○基本構想改正に伴う見直し（別紙）
目標 Ⅰ	子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する	・意見表明・社会参加 ・居場所・活動の充実	**子どもの権利**を尊重し、自分らしい育ちを支援	○子どもの権利（理解促進・権利侵害の防止・相談・救済）
Ⅱ	子どもを安心して産み育てるための支援を推進する		子どもや若者の**声を受け止め**、**誰も取り残さず**一人ひとりに**寄り添った**支援	○意見表明、社会参加 ○居場所・活動 ○状況に応じた支援 ○相談体制整備、相談情報発信
Ⅲ	子ども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備する		安心して子育てできる**充実した環境**の整備	○医療・健康支援 ○子育て家庭への支援
Ⅳ	若者の自立と社会参加を支援する		子どもや若者の充実した**学び**や**体験**を強力に後押し	○幼児期から学童期の教育・保育ｻｰﾋﾞｽ ○学校環境整備 ○子ども・若者の支え手支援
Ⅴ	それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する		**若者**が自分らしく成長できるよう自立や社会参加を強力にサポート	○自立支援 ○社会参加支援
Ⅵ	子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する		区民・地域、企業などが**つながり**、**みんなで**子ども・若者をサポート	○地域の力活用 ○社会環境整備 ○庁内連携